

平成28年9月30日

株式会社 山陰合同銀行

「イクボス」宣言について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）は、部下行職員の職場生活と家庭生活の調和がとれた働きやすい環境を整えるべく、「イクボス」宣言をします。

宣言内容

1. 時間外労働を抑制し、休暇の取得促進等に積極的に取り組み、従業員の仕事と家庭生活が両立できる環境整備に努めます。
2. 育児休業を取得しやすい環境整備に努め、育児に積極的に参加する職場風土の醸成に取り組みます。
3. 従業員のライフプランやキャリアプランを尊重・応援するとともに、自らも仕事と家庭を大切にするイクボスとなります。

上記の取り組みにより、今後さらに行職員が生き活きと活躍できる企業を目指して参ります。

なお、当行では男性行職員の育児休業取得促進に向け、今年度より育児休業規程を改定しました。これにより3歳迄の子を持つ役席者（支店長代理以上の役職）43名の内、37名が今年度中に育児休業取得を予定しております。

※育児休業規程改定内容（改定実施日：平成28年4月1日）

育児休業取得月において育児休業期間1週間を上限に給与賞与ともに控除計算対象外とする内容に改定。

以 上